

## 【水質汚濁防止法に基づく特定施設の設置（使用・変更）届出書の添付書類】

水質汚濁防止法に基づく届出の際は、以下のチェック項目を参考にし、添付書類を作成してください。  
なお、変更届出の場合は、過去の届出から変更が生じていないものは添付を省略して差し支えありませんが、変更事項については、新旧の比較ができるようにしてください。

### □ 工場・事業場の概要

- ・記入例を参照。

### □ 工場・事業場全体の配置図、特定施設及び関連する主要機械・装置の配置図

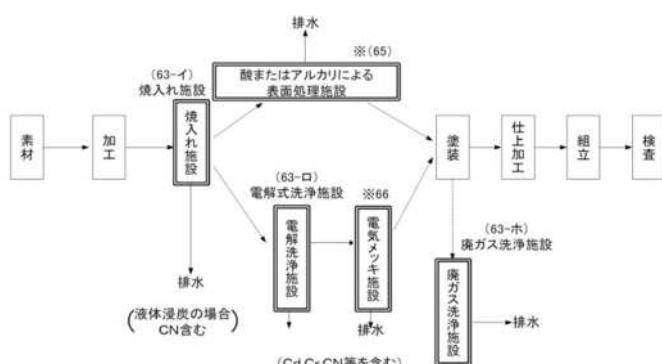
- ・工場・事業場の全体及び敷地範囲が明確に分かる図面を添付すること。
- ・特定施設、汚水等処理施設の位置及び施設番号を明示すること。

全体の配置図に明示が困難な場合は、別途、工場棟のみの配置図等を参考図面として添付すること。

- ・特定施設や排水経路等の位置を特定するため、関連する主要な施設を図面に明示すること。

- ・用水・排水の経路（汚水等処理施設への集水・導水系統を含む。）、雨水専用排水路を明示すること。

- ・排水口の位置を明示すること。



### □ 操業の系統図

- ・原料から製品までの作業工程図（フロー シート）を添付し、排水が出る工程を明示すること（参考例：右図）。

### □ 特定施設の構造図

- ・仕様書、カタログ、写真も可とするが、構造、主要寸法を明示すること。

### □ 構造等の基準への適合を示す構造図等（有害物質使用特定施設の場合）

- ・施設本体・床面・周囲（防液堤等を含む）・付帯設備（配管、排水溝等）の構造、材質、点検方法を明示した構造図、平面図、断面図等を添付し、構造等の基準に適合していることを示すこと。

『参考』「地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関するマニュアル」（第1. 1版）

（平成25年6月 環境省 水・大気環境局 土壌環境課 地下水・地盤環境室）

### □ 使用原材料及び薬剤の安全データシート（SDS）

### □ 汚水等処理施設の構造図等

- ・汚水処理の系統図、設計仕様書・計算書等を添付し、構造、主要寸法、能力、処理の方式等を明示すること。

### □ 既存の届出施設を含めた特定施設の一覧表（任意）

（作成例）

施設番号	特定施設の項番号及び名称		配置	設置年月日	有害物質使用等	
	項番号	名称			有無	物質
A-1	65	酸又はアルカリによる表面処理施設	●●棟1階	○年○月○日	○	硝酸
B-1	66	電気めっき施設	△△棟1階	○年○月○日	○	六価クロム、硝酸
C-1	66	電気めっき施設	●●棟2階	○年○月○日	○	シアノ、硝酸
D-1	63ホ	廃ガス洗浄施設	●●棟1階	○年○月○日	—	—

### □ その他参考資料

- ・届出の審査に当たり、県民事務所等が必要と認める書類を提出すること。